

「みえの働き方改革推進企業」に

登録されました

三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るため、「みえの働き方改革推進企業」登録制度を実施しています。

この度、堀田建設も令和3年11月1日付けで認定をいただきました。

「みえの働き方改革推進企業」登録証

企業(法人)の名称 堀田建設株式会社

所在地 亀山市東御幸町233-3

「みえの働き方改革推進企業」登録制度要綱第5条第1項の規定により、上記企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録します。



登録番号 R3第 67 号

登録年月日 令和3年11月1日

有効期限 令和6年3月31日

三重県知事 一見 勝之

